介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化」について

◎当法人の介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定状況

	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム	Ⅰ	Ⅱ
短期入所生活介護	Ⅰ	Ⅱ
通所介護	Ⅰ	Ⅰ
訪問介護	Ⅰ	Ⅰ
認知症対応型共同生活介護	Ⅰ	Ⅱ
認知症対応型通所介護	Ⅰ	Ⅱ

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示致します。

	要件項目	取り組み内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	学歴・資格・年齢等を不問にした採用内容を就業規則・給与規程において整備、実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	職員の資格取得のための受講時のシフトを調整 施設内での研修の実施 各種外部研修の積極的に推奨
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休業等に関する規則を整備し、職員全体に周知し、取得しやすい体制の構築
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	腰痛予防の研修 特殊浴槽やリフト浴の導入 全自動エアマットレスの導入 ベッドや椅子等に離床センサーを使用

	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	委員会を毎月開催。 事故・苦情対応時の指針およびマニュアルを整備し、責任の所在を明確化
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	直接介護業務に携わらないが介護補助としての職種を採用。６０～８０代の方が数多く活躍
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	相談しやすい環境をつくるため、定期的に職員の個人面談等を実施し、会議等においてケアへの対応・統一性を図る